

# 【新型コロナウイルス感染対策について】

栗原市ソフトテニス協会

## 1. 大会開催前の確認事項

募集要項に参加者遵守事項を明記する。(大会当日の書面確認)

- ア 体調の報告（発熱、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常、腹痛、頭痛等）
- イ 当日の2週間前までにおける発熱などの感染症状の有無
- ウ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方の有無の報告
- エ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触者の有無の報告
- オ マスクの持参、着用、個人専用タオル、水分の持参
- カ こまめな手洗い、アルコール消毒の実施
- キ 参加者、主催者との距離（2m）の確保
- ク 大きな声での会話、応援の禁止
- ケ 大会前後のミーティング等での密を避ける
- コ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う
- サ 感染予防対策チェックリストを選手・選手以外の参加者全員の提出
- シ 大会終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等についての報告をすることと、関係機関に公表する可能性があることを了承したうえで大会に参加すること

## 2. 大会開催時

会場に入場する際は、参加者、運営スタッフ、引率者その他の全ての関係者は、必ず会場の入り口からマスクの着用を義務づけIDカードの交付を受けてから入場させる。

### (1) 受付場所並びに受付時に感染予防対策を取る

- ① アクリル板（フェイスシールド）、手指消毒剤装置
- ② 体温測定（平熱以上の発熱がないかのチェック）・体調確認
- ③ マスク着用の有無による入場制限
- ④ 受付は、密を避けるために、各クラブ代表のみとするとともに、参加者全体の把握をしている者とし、受付に並ぶ人の間隔の目印を設置する
- ⑤ 受付場所の分散
- ⑥ 参加費の一括徴収等の考慮

### (2) 参加者（引率者・大会役員を含む）に感染予防対策チェックリストの提出を義務付ける

- ① 感染予防対策チェックリストは、個人情報守秘に気を付けながら3ヶ月間保管
- ② 体調等に不安がある場合は、参加を見合わせを求める

### (3) 大会会場の感染防止策を徹底する

- ① 手洗い場・トイレ洗面所へのポンプ型石鹸を配置及び注意書きの表示
- ② トイレ・トイレドアノブ、水洗トイレのレバー・手すり・コート入り口の取手、審判台、ベンチ、コートブラシ等の定期的な消毒
- ③ 大会本部・スタッフ座席配置のソーシャルディスタンスの保持
- ④ ごみ（特にマスクやティッシュ、空きペットボトル等）は各自持ち帰りとする
- ⑤ ゴミの片付けを行わなければ成らない場合は、マスク及び手袋の着用、その後の手洗い・手指消毒の励行

(4) 当日の参加者・応援者等の感染防止策を徹底する

- ① 状況によりIDカードの交付による応援者数の制限を行う。
- ② 選手・選手以外（引率者・応援者等）も感染防止対策チェックリスト書面を受付で各自提出する。応援者は参加者との接触をなるべく避け、指定の場所での応援を遵守させる。
- ③ 参加者・応援者同士の間隔（2m）確保の注意喚起及び巡回をする。
- ④ 参加者・応援者の大声での声援・会話の注意喚起及び巡回をする。
- ⑤ 競技中以外のマスクの着用を義務付け、タオルや水分も個人専用のものを使用することとする。
- ⑥ 参加者・応援者等は、目安1時間に1回は手洗い、アルコールでの手指消毒を行うよう励行する。
- ⑦ 昼食等の飲食は、なるべく密にならない状態を保ち、各個人で摂るよう励行する。

(5) 開会式・閉会式の省略

- ① 感染予防対策を優先し、試合に支障がない開会式や閉会式は省略する。
- ② 表彰は、種目毎に行う。

(6) 試合中の感染防止策を徹底する

- ① 審判グッズの定期的な消毒。
- ② 試合前の声を出してのウォームアップや円陣等の禁止。
- ③ 試合開始前の挨拶の際、選手・審判間の距離（2m）の確保。
- ④ 試合中の選手間のハイタッチや握手等の禁止。
- ⑤ 試合中のコーチングは、選手と指導者は適度な距離（2m）を確保して行う。
- ⑥ 試合終了後の握手の禁止、選手・審判間の距離（2m）の確保。
- ⑦ 試合終了後の選手・審判の手洗い・手指消毒の励行。

(7) 各事項の遵守の徹底

- ① 各事項がきちんと遵守されているか、会場内を定期的に巡回・確認をする。
- ② 協力を得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得る。

3. 大会終了後

(1) 大会終了後の、参加者の健康状態を把握する

- ① 大会終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告させる。
- ② 新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、栗原市ソフトテニス協会では、関係機関（栗原市・北部保健福祉事務所栗原地域事務所・栗原市スポーツ協会・宮城県ソフトテニス連盟）の担当課に連絡をする。

【準備物】 感染防止対策チェックシート（選手・選手以外）、フェイスシールド、手指消毒剤、非接触式体温計、マスク、ポンプ型石鹸、アルコール消毒剤、注意書看板、ビニール手袋、雑巾、タオル、ごみ袋、ポリ袋、ペーパータオル、緊急連絡網 等。

※ この感染予防対策は、（公財）日本スポーツ協会並びに（公財）日本ソフトテニス連盟ガイドラインを参照に作成しました。